

無災害表彰状授与に係る概要

太田労働基準監督署（署長 八田孝幸）では、令和7年3月19日に、厚生労働省労働基準局長より無災害表彰状を授与された管内の現場に対して、無災害表彰状の伝達交付式を行いました。

この度、無災害表彰状を授与された現場は次のとおりです。

事業場名 河本工業株式会社

工 事 名 （株）SUBARU（泉）LP工場改修工事



表彰状を授与される河本工業株式会社の田部井作業所長（左）



田部井作業所長（左）、八田太田労働基準監督署長（右）

※ 本表彰は、土木・建築業で、事業の期間が予定されている事業場のうち、労働者災害補償保険の保険料額が160万円以上のものを対象としています。